南丹市教育委員会会議録

令和5年第8回定例会

(令和5年8月18日)

令和5年南丹市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和5年8月18日(金) 開会 午後3時30分 閉会 午後5時05分

2. 場 所 南丹市役所2号庁舎3階 第301会議室

3. 付議事件 別紙議事日程のとおり

4. 招集者 教育長 國府 常芳

 5. 出席委員
 教育長
 國府 常芳

 教育長職務代理者
 高屋 毅史

 委員
 城戸 貴子

 委員
 渕上 真奈美

 委員
 前田 好久

6. 欠席委員 なし

7. 事務局 教育次長 柴田 裕子

教育参事芦刈毅教育総務課長山内章吾学校教育課長山田真美学校教育課参事小久保美紀子

8. 傍 聴 人 7人

日程1 開会

教育長が令和5年南丹市教育委員会第8回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に山内教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- ■7月20日、特別支援教育支援員研修会
- ■7月24日、令和4年度事業決算審査
- ■7月26日、用務員研修会
- ■7月31日~8月2日、中学校ブロック夏季研究大会
- ■8月8日、校園長会議、
- ■同日、南丹市立小中学校研究主任会
- ■同日、地域とともにある学校づくり研修会
- ■8月9日、部活動地域移行の在り方協議会
- ■8月14日、大堰川フェスティバル中止(9月23日へ延期)
- (2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第27号 令和6年度南丹市立小学校使用教科用図書の採択について 議案第28号 令和6年度南丹市立中学校使用教科用図書の採択について

(事務局)

上記議案について説明

「採決〕

議案第27号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

「採決]

議案第28号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第29号 令和5年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織 及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

光熱水費が1,700万円ほど計上されているが、物価高騰分か。 府支出金のうち、子どもの教育のための総合交付金について、業務改善加速 化事業の充当先はどこか。

(事務局)

光熱水費は、昨年度の実績と比較して2割以内の増額である。もともと当初から昨年度の当初予算並みで計上するよう財政課からの指示があったため、必要な年間分を計上できていたわけではない。12月補正という選択肢もあったが、燃料費の高騰が懸念されるため、9月補正とした。

業務改善加速化事業について、教職員の勤怠管理システムClarinetの機能追加について、当初予算に計上し4月から導入予定であったが、システムの不具合で導入が延期となっていた。そのため別のシステム(ミライム)で交付金を申請していたが、9月からClarinetの運用が可能となったため、当初計上していた本システムに交付金を充当する。

関連して、子どもの教育のための総合交付金について、申請内容を説明させていただく。

一内容説明一

(前田委員)

AIドリルはタブレットに入れるのか。子どもたちが自主的に使うのか。

(事務局)

IDとパスワードが配布されて、オンライン上で使えるので、授業でも家庭でも使える。AIが学力を判定して適切な教材を提供したり、教職員の採点事務が軽減されるメリットがある。

(前田委員)

中学校の図書室の個別スペースには、自由に入れるのか。

(事務局)

集中して本を読んだり、学習スペースとして調べ学習にも使える。読書環境整備としているが、例えば中学校3年生が部活動引退後に個別学習に使うことも可能になると考えている。

(城戸委員)

小学生は休み時間も短く、放課後の時間もない。学校の中で自由に過ごす時間がないと思うが、どのような活用を想定しているのか。

(事務局)

授業の中で、図書室に行って本を読む時間もあるので、活用方法はある。例 えば、書架の周りに手軽に座れるベンチを置いたりすることも考えられる。

(渕上委員)

AIドリルに関して、AIが学力を判定するとの説明であるが、保護者が見て学習状況を確認することができなくなるのではないか。保護者に対してはどのように考えているのか。

(事務局)

システムに履歴が残るが、これまでのように視覚的に保護者が確認することは厳しくなる。紙との併用など、検討していく必要がある。

(渕上委員)

子どもはどんどん吸収していくが、親が取り残されることが懸念される。保 護者にも説明いただきたい。

(事務局)

最初は紙も併用しながら、徐々に保護者にも浸透していけばよいと考えている。せっかくの技術であるので、使ってみることが大切である。

今年実施された学力学習状況調査でも、ICTを活用して実施されたが、すぐに結果が分かるので問題を忘れないうちに振り返りができるというメリットがあった。

学力向上を目指しており、AIが活用できれば良いと考えている。

「採決]

議案第29号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

- (1) 行事予定
- (2) 教育総務課からの報告
 - 市長と語ろう私たちのまちづくりについて
 - ・市町村教育委員会研究協議会について
- (3) 学校教育課からの報告
 - ・運動会への出席について
- (4) 社会教育課からの報告
 - ・梅若能の公演について
 - ・人権教育講座(映画) について

(前田委員)

運動会の割り当てをいただいたが、やむなく欠席することとなった場合の連絡先は。

(事務局)

直接学校へ連絡、または教育委員会事務局で聞かせていただく。

(髙屋委員)

総合教育会議について、認定こども園の設立についての説明があったが、教育委員会として、その方針を決定する場に関わっているのか。幼稚園は文部科学省の管轄であるので、存続については教育委員会は関わるべきである。

民間の保育園を公募し土地を提供するとの説明であったが、議論が必要であり、事前に住民の意見を聞く場を持ち検討委員会も作らなければならないと思う。幼稚園のことに関して、教育委員会と子育て支援課がもっと議論すべきである。

(事務局)

事前に方向性は聞いて把握していたが、財政的なこともあり、方向性を否定することはできない。園児数の減少、市民のニーズという点もあるが、就学前教育の在り方も過渡期であると思うので、いただいたご意見は市長に伝えさせていただく。

(髙屋委員)

首長部局とは独立しており、教育委員会として判断し、子どもにとっていい 方法を考え、首長に対して考え方を述べるべきである。

(城戸委員)

教育の観点から言えば、親も子どもと関わるという意味で大切な時期であると思う。幼稚園は就学前の大切な時期であり、南丹市が独自で子育てできる環境を作っていくことが大切であると思う。

(髙屋委員)

子育て支援課と市長部局だけで話を進められると教育への配慮が入らないので、教育委員会も含めて議論するように進めていただきたい。

(事務局)

そういったご意見をいただくことも含めて、あの場で説明されたと思うので、 市長に伝えていきたい。

(髙屋委員)

総合教育会議を今年は7月に開催された。総合教育会議は、首長と教育委員会との協議の場と位置づけられており、うまく活かしてもらう方法を考えたい。 年度内に再度開催し教育委員会としても議題を示すなど、今後の在り方について提案していくべきだと思う。

(事務局)

今年は早い時期に開催され、機会が増えたと認識している。教育委員会制度

も変わり、首長部局と意見を交わすこととなったので考えも示していきたい。 今回は就学前教育の議題であったが、今後の持続可能な制度の在り方について 市長部局との連携が必要である。

(前田委員)

殿田中学校の工事の現状は。2学期から使えるのか。

(事務局)

殿田中学校、美山中学校ともに工程どおり進んでいる。

(城戸委員)

「市長と語ろう私たちのまちづくり」には行けるのか。

(事務局)

来ていただける。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の委員会の開催は、令和5年9月13日(水)午後3時30分からの予 定とする。

午後5時05分閉会

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長											
南,	<u></u> 子市	教育	委]会	教育	長	哉務	代理	[者		
南	丹	市	教	育	委	員	会	委	員		
南	丹	市	教	育	委	員	会	委	員		
南	丹	市	教	育	委	員	会	委	員		
(会議録調製者)											
南	南丹市教育委員会教育次長										